



広報

せきかわ水系

2007
創刊号

題字：理事長 太田三男

土地改良区職員 鳥命救助?!

白鳥をいじめているわけではありません!

去る12月15日に、当改良区職員が現場に向かう途中、管内の上越市上名柄の組合員より、「白鳥の羽が傷ついて飛べないので助けてくれない」と要請を受けて、職員が出動。

無事に2羽の白鳥を捕獲しました。県職員を通じて、県愛鳥センターに運ばれ、再び大空に舞うため、治療していることでしょう。



Contents

もくじ

○理事長年頭ごあいさつ

第1回臨時総代会来賓祝辞 2～3

○平成18年度予算概要 4

○新総代・役員決定・用水通水計画 5～6

○無出金地域(客水地区)説明会の概要 7

○職員紹介 8

●発行：関川水系土地改良区

●責任者：理事長 太田三男

●編集：総務課

〒943-0185 新潟県上越市大字長面1-4番地1

TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724

【管理課】025-522-5723

【整備課】025-522-2447

URL <http://www.sekikawasuikei.com>

E-mail info@sekikawasuikei.com

改良区の概況

●面積 7,102.9ha

●組合員 6,111名

年頭ごあいさつ

関川水系土地改良区 理事長 太田 三男



関川水系土地改良区
理事長
太田 三男

の三原則を平成17年1月25日合意されたものです。

一方国が提唱する本年4月から発足する戦後最大の農政改革といわれる「食料・農業・農村基本法」、詳しくは品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策等々今後の農業経営を図るため、多様なニーズに応えながら、行政との連携を密にして、社会変動に対応できる組織の構築、事務・管理体制を充実合理化させることにより、土地改良区運営費を軽減に資するものと確信しています。

今後は管理面積6千百余ha、組合員数6千百余名の多様なニーズに応えつつ、地域、農業農村を守る基幹組織として自覚認識し、役職員一丸となつて土地改良区運営に全身全

霊を傾注いたす所存であります。

私自身は甚だ浅学未熟者ではありますが、農業という現場は身をもつて体験しており、農業者の苦楽は理解できる事と、物事を公平に見ると、いう例えば小農家・大規模農家を差別するような事はしない目線を平らに考える基本的な精神は何人

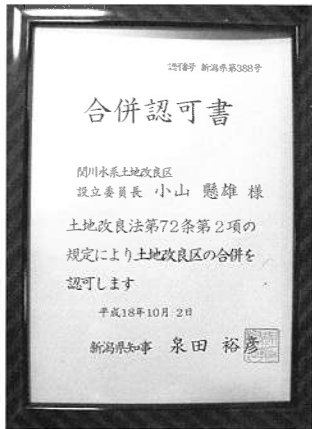
にも負けない自信があります。それぞれの土地改良区が一堂に会したからには、長所・短所を良く吟味しながら、お互いが切磋琢磨する基本的理念を貫徹し、さらにお互いが話し合いによって問題解決するという民主主義の基本を尊守せねばならないという覚悟をこの身に温存しております。更に自身の人生訓に「春風秋霜」なる4文字を大切にしています。各々の解釈はあるが、私は「人様に接する時は春風の如く暖かく包みながら接し、反面自分には霜の如く戒め



石川農地部長より認可書を授与される前小山理事長

組合員の皆さん新年明けましておめでとございます。
昨年を振り返る時に我が土地改良区として歴史に残る発展をとげた年であったと思います。これ一重に関係組合員のご理解の賜物と深く感謝申し上げます。
その足跡をたどれば、6土地改良区が平成14年4月1日、合併協議会を設立し統合再編整備事業I型地区として認可を受け6土地改良区の合併について国、県、市のご指導を受けながら様々な角度から検討協議を重ね

その結果
一・今後の賦課金の統一
二・各土地改良区所有財産の全額持込
三・今後の施設の維持管理は直轄管理



平成18年10月2日合併認可

る」と解説しています。その訓が新事務所に序々に伝わり、職員諸君が組合員に接して貰えることを信じあげておるところであります。また、昨年11月役員新体制で発足いたしました、新土地改良区の所是として
一・誠実
一・信頼
一・和
を掲げながら、波高いであろう亥歳の平成19年、当土地改良区及び組合員ご一同の幸先に多幸あることを念じながら年頭のご挨拶といたします。

来賓祝辞

上越地域振興局農林振興部副部長

石川 豊

関川水系土地改良区第1回臨時総代会の開催、誠にありがとうございます。上越地域振興局農林振興部の石川と申します。

さて、皆さんの長い間のご努力が報われ、合併して今回、県内2位となる土地改良区の1回目の総代会に、お招きいただき光栄に思っています。県の財政については、非常に厳しい状況ですので、皆さんの関心のあるほ場整備についてお話ししたいと思います。現在、19年度の予算は概算要求の段階で、次年度の予算が確定するのは、12月6日頃になります。それまでは、概算要求を上げながら国の財政と調整している状況です。国は、平成8年度から10年間で約41%減額している状況で、その限られた予算のなかで、どのように国は予算配分するかという点、生産基盤を重



祝辞を述べられる石川副部長

点的に実施していると聞いています。今までの水利整備のうちの43%くらいを配分し、水田・畑整備に21%を配分していますので、64%が何らかの生産基盤に充てられています。県予算についても確定はしていませんが、私も県に要求しているのは、140%で上げています。関川水系では10地区のほ場整備を実施していますが、要求段階で128%で上げています。また、県の方針が出ていませんが、12月の県議会、それ以降で決まってくると思います。おそらく、かなり減額されると思われます。9月県議会の知事答弁で「ほ場整備、土地改良基盤整備は、投資に見合った農業生産の拡大に繋がっていない。」と発言されました。知事は、基盤整備を重要視していないようなので、他の事業予算と同様、予算は抑えられてくるのではないかと考えています。そのなかで、限られた予算をどう使うかと言いますと「良くなる地

域に、重点的に予算を配分する。」とも知事は答弁しています。つまり、他の地域よりも進んでおり、模範となるような地区には重点的に予算配分をします。要するに、基盤整備を実施した地区は、他の地区よりも県の施策にあつていて、現在、進行中もしくは今後実施する地区は、これをするとかんたんに良くなるとアピールできるプランを示していかなければなりません。ご理解いただき、よろしく願います。

次に「農地・水・環境保全向上対策」についてですが、ほ場整備を担当している職員の話では、希望されている集落がたくさんあるようです。資料等については、具体的なものが何も書かれていないとの指摘を受けます。国においても、来年度の重点事業の一つとして推進していますので、早急に実施したいようです。現



旧6土地改良区理事長によりテープカットで業務スタート

在、実験結果の整理をしている段階で、どれが一番地域にマッチするか考察しているような状況です。その後、要綱、要領ができてくると思っています。県においては、本来、本年8月に何らかの方向を示すと思っていたのですが、9月県議会でもはつきりしたものは提示されませんでした。今後、副部長会議を開催して私どもの方向性を話し合うことになっています。最終的には、「農地・水・環境保全向上対策」は、大切な水利施設に関係することですので、何とか進めていただきたいと思っています。

関川水系土地改良区は、県においても注目されていますので、ぜひ、新潟県に向けて、「新潟県の農業は上越から動かしていく」くらいの気持ちで、情報発信していただきたいと思います。

最後になりますが、関川水系土地改良区がますますご発展されることを祈念申し上げます。挨拶にさせていただきます。



新事務所の完成に尽力した優良業者に表彰状授与

一般会計

(単位：千円)

収入	予算額	支出	予算額
1. 賦課金	108,720	1. 事務費	86,388
2. 負担金	4,108	2. 維持管理費	9,441
3. 使用料及賃借料	6,487	3. 受託事業費	564
4. 補助金	30,221	4. 分区事業費	4,196
5. 受託収入	714	5. 団体営事業費	1
6. 財産収入	19,697	6. 県単事業費	1
7. 繰入金	24,874	7. 維持管理適正化事業費	1
8. 繰越金	49,551	8. 借入金償還金	60,773
9. 諸収入	2,237	9. 負担金分担金	21,743
10. 長期借入金	9,140	10. 積立金	4
		11. 諸支出金	3,993
		12. 国営造成管理体制事業費	91
		13. 予備費	68,553
計	255,749	計	255,749

ほ場整備事業特別会計

(単位：千円)

収入	予算額	支出	予算額
1. 賦課金	97,922	1. 借入金償還金	84,905
2. 補助金	7,700	2. 分担金	164,577
3. 受託事業収入	20,032	3. 団体営土地利用調整推進事業費	10,578
4. 用地費	1	4. 換地業務費	47,500
5. 負担金	139,019	5. 積立金	100
6. 長期借入金	146,409	6. 維持管理費	14,366
7. 諸収入	191	7. 諸支出金	459
8. 繰越金	141,724	8. 繰出金	17,537
9. 繰入金	1	9. 交付金	11,092
10. 徴収金	11,092	10. 工事費	3,153
		11. 事務費	3,456
		12. 予備費	89,587
		13. 換地精算金	116,781
計	564,091	計	564,091

積立金等特別会計総括表

(単位：千円)

会計名	収入	支出	差引
事務所建設特別会計	148,332	148,332	0
基本財産積立金特別会計	337,639	337,639	0
決済金積立金特別会計	710,628	710,628	0
退職給与積立金特別会計	141,712	141,712	0
用地費等積立金特別会計	295,544	295,544	0
事業積立金特別会計	332,337	332,337	0

第1回臨時総代会開催！

平成18年11月17日、関川水系土地改良区の合併後、初となる臨時総代会が開催され、平成18年度予算を含む全20議案が慎重審議の結果、議決されました。

平成18年度予算概要



質問をする高橋総代



慎重審議をされる総代各位



原案に賛成する総代各位



議事運営をはかる丸田議長(藤新田)

関川水系土地改良区 総代名簿

被選挙区 (地区)	氏名	住所	年齢	被選挙区 (地区)	氏名	住所	年齢
第1区 (高田・ 金谷)	野口 順	上越市大字滝寺	56	第9区 (津有)	上原 梅一	上越市大字稲	58
	内藤 和義	上越市大字飯	74		齊京 明男	上越市大字野尻	72
第2区 (春日・ 直江津)	増田 禎昌	上越市大字土橋	66		梨本 英司	上越市大字上富川	64
	丸田 庄一	上越市大字藤新田	75		丸山 常夫	上越市大字新保古新田	51
	齊藤 清	上越市新光町	75		塩坪 貞雄	上越市大字銅	55
第3区 (新道)	柳澤 武雄	上越市大字大道福田	53		丸山 清	上越市大字門田新田	58
	船崎金一郎	上越市鴨島	69		坂田 寿男	上越市大字下池部	60
	佐々木喜作	上越市大字上島	73		小川 一郎	上越市大字上野田	58
第4区 (有田)	内山 忠義	上越市大字小猿屋新田	61		竹田 善一	上越市大字本道	61
	小林 清次	上越市大字三ツ橋	59		丸山 敏之	上越市大字戸野目	66
	市村 修	上越市大字下門前	73		古川 良雄	上越市大字上新町	61
第5区 (北諏訪)	竹ノ内 求	上越市大字東中島	61		沖田慎太郎	上越市大字四辻町	61
	高橋 信雄	上越市大字上千原	68	第10区 (高士)	相澤 勝則	上越市大字荒屋	51
	高橋 一弘	上越市大字中真砂	64		加藤 敏行	上越市大字稲谷	68
	太田 美夫	上越市大字下真砂	71		五十嵐一郎	上越市大字森田	65
第6区 (諏訪)	古川 正美	上越市大字鶴町	54	第11区 (三郷)	横川 豊昭	上越市大字元屋敷	56
	野俣 保夫	上越市大字南新保	64		小山 直治	上越市大字西松野木	59
	寺田 久雄	上越市大字米岡	59		藤田 典平	上越市大字今池	63
第7区 (保倉)	瀬下 良夫	上越市大字青野	57	第12区 (清里)	高橋 和秀	上越市大字下稲塚	53
	佐野 宏	上越市大字下吉野	53		本多 滋夫	上越市清里区岡野町	60
	小出 一雄	上越市大字上名柄	61		井田 忠治	上越市清里区馬屋	68
	櫛木 常治	上越市大字長岡	73		古澤 靖夫	上越市清里区上田島	62
	堀口 一次	上越市大字下百々	53	第13区 (板倉)	市村 孝作	上越市清里区武士	70
	吉田 明夫	上越市大字小泉	57		小林 春男	上越市板倉区戸狩	59
	松林 剛	上越市大字福岡新田	54		橋詰 定孝	上越市板倉区長嶺	62
第8区 (三和)	江口 秀一	上越市三和区窪	56		関間 輝一	上越市板倉区針	63
	佐々木一夫	上越市三和区法花寺	55	第14区 (妙高市)	藤澤 賢一	上越市板倉区高野	62
	高橋 秀雄	上越市三和区田	54		古沢 順一	上越市板倉区長塚	63
	田辺 敏行	上越市三和区井ノ口	58		渡部 繁	妙高市高柳	60
	高橋 桂司	上越市三和区岡木	53				
	前田 友好	上越市三和区上広田	62				

60名の総代が無投票当選！

去る10月19日に合併後、初となる総代総選挙が執行され、定数とおりの60名の立候補により、左記の皆様が無投票当選となりました。
*任期：平成18年10月19日～22年10月18日

関川水系土地改良区初の総代総選挙会の開催にあたり、緊張の面持ちで、厳正な審査をされていました。



厳正な資格審査に臨む選挙立会人



審査の結果、全員が適正であると認めた

厳粛なムードのなか、総代の資格が適正であるかを確認60名全員が適正であることを全会一致で承認

新執行体制決まる！



投票立会人に見守られ投票をされる総代

11月17日に役員総選挙が執行され、理事16名、監事4名が当選されました。また、同日に役職互選会が開催され、下記のとおり新役員体制が決定しました。なお、第10被選挙区（三郷地区）が理事定数1名のところ2名の立候補があり、役員選挙規程に基づき、総代による投票が行われ、投票の結果、37票の得票を得た尾崎征雄氏が下記のとおり、理事の当選人となりました。

＊任期：平成18年11月18日～22年11月17日

当選人

尾崎 征雄 住所 上越市大字長者町 年齢 71 得票数 37

立候補者

関原 忠良 住所 上越市大字西松野木 年齢 57 得票数 18

役職名	氏名	住所	年齢	役職名	氏名	住所	年齢
理事長	太田 三男	上越市大字四辻町	71	総務課担当理事	下鳥 芳男	上越市三和区川浦	65
副理事長	瀧澤 純一	上越市板倉区針	68	整備課担当理事	永井 紘一	上越市大字横曽根	65
整備課担当理事	高橋 正英	上越市大字藤野新田	76	管理課担当理事	篠宮 喜英	上越市大字小猿屋	63
管理課担当理事	齋藤 幸一	上越市大字飯	73	管理課担当理事	川上 勇	上越市大字米岡	60
会計兼総務課担当理事	渡部 一彦	妙高市高柳	69	整備課担当理事	岸本 尚英	上越市大字高和町	59
総務課担当理事	尾崎 征雄	上越市大字長者町	71	総務課担当理事	武田 宗三	上越市大字上吉野	58
管理課担当理事	安本 榮一	上越市清里区馬屋	69	総括監事	筒井 佐八	上越市三和区野	64
"	草間 徹夫	上越市大字桐原	68	監事	谷川 國夫	上越市板倉区高野	68
整備課担当理事	牧 繪一義	上越市大字稲	68	"	坪井 正澄	上越市大字藤塚	58
"	藤田 秀雄	上越市大字駒林	66	"	保倉 一敏	上越市大字川端	56

21世紀土地改良区創造運動を積極的に展開！

当改良区では、21世紀土地改良区創造運動として施設見学会を開催しています。「用水の歴史を知りたい」、「土地改良区の仕事や役割を知りたい」といった学校機関や組合員、各種団体等への出前授業や当改良区への訪問を受け付けています。

ご希望の方は、当改良区総務課、または管理課までお問い合わせ下さい。



雄志中学校の総合学習として中江用水について説明



大和小学校児童に八代川頭首工の役割を説明

用水通水計画決定！

去る12月20日、平成18年度第3回理事会が開催され、右記のとおり用水の通水計画が決定しましたので、お知らせいたします。

	苗代用水	管理用水	代掻用水	備考
中江	4月1日	5月1日	5月4日	12月の役員会で決定し、総代・町内会長に文書にて連絡、集落は町内会長により全戸回覧（12月末）
上江	常時通水	4月27日 ゴミ流しのため80%通水	5月1日	幹線水路に関係する集落すべての町内会長により全戸回覧（1月中旬）
新道	4月10日	なし	5月8日	3月上旬、理事会（役員会）で決定し、各集落の総代各位に文書にて周知（3月中旬）、3月下旬に総代会場にて口頭周知
稲荷中江	4月3日	5月3日	5月5日～ 3つの区間に分けて取水	2月上旬連絡会議に於いて決定し、連絡員が各組合員に回覧して通知
参賀	4月10日	4月27日	5月1～10日	参賀用水協議会を立ち上げ、協議会で決定する
保倉	なし	なし	5月5日	地区ごとの運営委員会で決定し、各組合員へ通知（3月中）

客水地区との意見交換会開催 ～平成19年度から賦課開始へ～

合併時の最大の課題でありました無出金(通称:客水)地域への経費負担の要請については、合併推進協議会、関川水系土地改良区理事会として、上越市(農村整備課及び板倉区総合事務所)はじめ、多くの識見者の方々からアドバイスをいただきながら、検討してきました。

そして、平成18年9月に客水地区組合員へのチラシ配布(郵送)、平成18年11月にブロック別意見交換会を開催し理解を求めました。

チラシの概要

- 土地改良法上、既に関川水系土地改良区の組合員であること
- 客水の権利は尊重すること
- 19年度から、客水権利分を除いた経常賦課金1,676円を負担していただきたいということ

平成19年度から賦課開始へ

以上の結果を踏まえて、また県・市当局の指導も受け、平成19年度から10a当たり1,676円を負担していただくべく準備を進めているところであります。

ブロック別意見交換会の開催

平成18年11月、客水区域を4ブロックに別けて、意見交換会(チラシの説明と意見交換)を開催しました。残念ながら、参加された組合員は4会場で22名という少人数でしたが、貴重な意見・要望をいただきました。概要は次の通りです。

【豊原小学校区】

平成18年11月8日(水) 参加組合員 6名

【針小学校区】

平成18年11月9日(木) 参加組合員 12名

【宮島小学校区】

平成18年11月10日(金) 参加組合員 3名

【山部小学校区】

平成18年11月13日(月) 参加組合員 1名

客水地区の皆様へ

昨年11月に、4会場で意見交換会を開催いたしましたが、都合により出席できなかった方やもっと詳しく説明を聞きたいという方は、再度、町内会(生産法人)単位で、説明に伺いますので、土地改良区までお申し出下さい。

Q&A

主な質疑

Q 農業生産法人の場合、経常賦課金は、法人に賦課するのか？それとも所有者に賦課するのか？

A 原則として、「維持管理費や運営事務費」は、耕作者である法人に賦課させてもらう。ただし、問題が生じる場合は、柔軟に対応したい。

Q 客水の権利を認め、子々孫々まで継承するという理解でよいのか？

A その通りです。

Q 今まで排水路が崩れて土地改良区に相談したが直してもらえなかった。

A 今後は、1,676円の経常賦課金を負担いただければ、同じ組合員としてサービスが受けられます。

Q 経常賦課金を払うと総代を出せるのか？

A 総代を出していただき土地改良区運営に参加していただくこととなります。

Q 郵送されたチラシ(パンフレット)で理解したのとして、賛成として取り扱いするのか？

A 申し合わせて意見交換会には出席しないという町内もあり、参加したくても参加できない状況の組合員もいると聞いている。何らかの方法で再度、周知・説明をした上で、賦課を開始したいと考えている。

Q 今までこの様な説明会をなぜ持たなかったのか？

A 何度も町内会長にお願いしたが開いていただけなかった。

意見・要望

- ・ここでお金を出すとするとそのときの町内会長の名前が歴史に残る。自分が町内会長の時はいやだという人が多い。しかしこういう話を聞かないことも問題だと思う。なんとか聞いてもらえるようにしてほしい。
- ・渇水になると水がなくなる。平等な水配分をしてほしい。
- ・この意見交換会が終わったら、客水地区全体に結果報告をしてほしい。
- ・私たちも今日話を聞いて、直ちに了解というわけにはいかない。農業生産法人との関わりもあるので、法人の代表者を集め、再度説明しに来てほしい。

職員紹介

平成18年10月2日より、長面の地で新スタートを切りました。心を新たに、所是である「誠実・信頼・和」を大切にして、6,000人を超える組合員の皆様の負託に応えるべく、日々、業務に邁進する36名の職員を下記のとおり紹介します。

事務局長1名
事務局統括



事務局長
内田 安孝
旧合併協議会

事務局長代理1名
事務局長補佐



事務局長代理
南雲 康一
旧上江土改

総務課7名 会議、選挙、人事、会計、賦課金、借入金等に関する業務



課長
松橋 聡
旧中江土改



副課長
小川 節子
旧上江土改



主任(賦課係)
中野 貴行
旧中江土改



主事(会計係)
常田 恵子
旧中江土改



主事(庶務係)
増村 剛
旧上江土改



主事(賦課係)
稲垣 絵美
旧上江土改



臨時事務員
安中 明美
前関川連合(兼)

管理課10名 土地改良施設の維持管理、水利調整、農地転用、関川連合等に関する業務



課長
笹川 満
旧中江土改



副課長
保坂 一人
旧保倉土改



副課長
齊藤 豊
前関川連合(兼)



係長(管理係)
鈴木 澄子
旧保倉土改



係長(ダム係)
小嶋 利喜夫
前関川連合(兼)



主査(工事係)
池田 康広
旧稲荷中江土改



主事(ダム係)
倉重 嘉之
前関川連合(兼)



主事(管理係)
小山 美江子
旧稲荷中江土改



主事(ダム係)
細谷 卓郎
前関川連合(兼)



主事(ダム係)
岡田 将也
前関川連合(兼)

整備課17名 ほ場整備における工事・換地等の業務



課長
小川 茂夫
旧上江土改



副課長(ほ場係)
小柳 幸洋
旧新道土改



副課長
木原 幸雄
旧中江土改



副課長(1係兼)
松田 学
旧中江土改



副課長(2係兼)
横田 忠幸
旧中江土改



主任(換地1係)
倉科 祐治
旧中江土改



主事(ほ場係)
松野 龍郎
旧中江土改



主事(ほ場係)
國原 裕
旧上江土改



主事(換地1係)
鈴木 栄子
旧中江土改



主事(換地2係)
松井 隆史
旧上江土改



主事(換地2係)
上野 優子
旧新道土改



臨時事務員
山本 景子
旧上江土改



臨時事務員
古澤 浩子
旧上江土改



臨時事務員
渡辺 美智子
旧上江土改



臨時事務員
矢口 桂子
旧中江土改



臨時事務員
野田 すみ子
旧中江土改



臨時事務員
白川 順子
旧合併協議会

臨時事務員の担当地区

各地区には、臨時事務員が配置されています。担当地区については、下記の主任もしくは副主任に、お尋ね下さい。

担当地区一覧表 ◎主任 ○副主任

総括(換地・工事)

小川 課長

〔換地業務〕

中江北部第二・新道

◎木原 副課長

◎横田 副課長

◎上野 主事

中江北部第一・三和西部

◎松田 副課長

◎鈴木 主事

津有南部第一

◎横田 副課長

津有南部第二・高土西部

◎倉科 主任

上江保倉・三和南部・板倉西部

◎松井 主事

〔工事業務〕

新道

◎小柳 副課長

◎松野 主事

中江北部第一・中江北部第二・津有南部第二

◎松野 主事

◎三和西部・三和南部・上江保倉・高土西部・板倉西部

◎國原 主事

編集後記

合併後、初めての広報いかでしたでしょうか？本来ならもっと早く発行するところ、大変遅くなりました。お詫言いたし、お詫言いたし、今後とも組合員の皆様から、ご意見を頂きながら、様々な情報提供に努めて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎松

農地の貸借の希望はありませんか？

農地を貸したい・農地を借りたいという情報がありましたら、土地改良区にご連絡下さい。組合員サービスの一環として、皆様からの情報をお待ちしております。【連絡先 管理課】